法			電煙	気供給	計業の分割 ● の 計	<b>台 土</b> 事業	平成	年	月	日から 日から 十
名名			作示		その1) その1)	异 音 年度	平成	年	月	日まで樹
発電所用固定資産の価額による 課税標準額 (第10号様式の )×(1/2+×1/4)					円 発電所用固定 る1単位当た「	資産の価額であん )の分割課税標準 × 2/3 +				日まで樹田までおります。
総固定資産の価額による課税標 準額 (課税標準額の総額 - (第10号様式の )						ー 画額であん分する	1単			
				目前に事業の 所又は事業所	ノ 車器の田に供	1日以後新たに した事務所又は		分割	基	準
名 称	所 在 地	発電所用固定 産の価額	定資 総額		画 発電所用固定資 産の価額	総固定資産の価 額	発電所 産分 ×2/	用固定資 /3+	総固定 × 2	E資産分 ! +
			円		P P	3 F	9	F		円
合	計									